## 匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

一、 日時 平成二十三年八月二十五日 午後三時から

、 場所 匝瑳市役所議会棟二階第二委員会室

委員定数 被保険者代表五名、 保険医代表五名、公益代表五名

名栄次、 (出席委員) 大木素明、 林眞示、布施保、 江波戸義治、 及川和俊、 押尾悦子、 伊東秀子、 向後英夫、 大木勉、鈴木琢雄、 小川嘉幸 檜垣進、

(欠席委員) 石毛則男、古谷宣夫

(市側出席者) 市長 (太田安規)、 理課長 (椿隆夫)、 市民課長(平山新治)、税務課長(島田省悟)、 市民課副主幹(塚本貢市)、 同主查(近藤忠良)

## 議事及び概要

報告事項

平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

開会(午後三時)

事務局

(副主幹)

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきま

市国民健康保険運営協議会を開催します。まず初めに、 らに来ることになっています。委員の皆様には、 して誠にありがとうございます。 別の会議と重なってしまい、 そちらの御挨拶を済ませてからこち ただいまから、平成二十三年度匝瑳 議事途中での御挨拶 太田市長です

となることに御了解をお願いします。らに来ることになっています。委員の皆様には、議事途中

たします。事前にお配りしてあります資料「平成二十二年度匝瑳市国 では、本日の議題に入らせて頂く前に、配布資料の確認をお願 V

域連合だより」及び席次表、さらに、大変恐縮ですが、 瑳市国民健康保険事業財政健全化計画見直しスケジュール」、「ちば広 民健康保険特別会計決算について」、次に、本日お配りした資料は、「匝 事前配布した

資料の一頁が差し替えとなり、この頁をお配りしております。

長が議長を務めることとなっておりますので、 配布漏れ等はございませんでしょうか。それでは議事に入らせて頂 匝瑳市国民健康保険条例施行規則第六条によりまして、会 向後会長さん、

くお願いいたします。

議長(会長)

にありがとうございます。 委員の 皆様方におかれましては、 御多忙のところお集まり頂き、 誠

それでは、規則によりまして、 り、よろしくお願いいたします。議長を務めさせていただきます。 議

事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願い 本日の出席委員数は、 十三名で過半数に達しておりますので会議は

成立いたしました。

議事録署名人の選出ですが、 今回は被保険者代表の林眞示委員と公

益代表の小川嘉幸委員にお願いいたします。 本日の議事でございますが、報告事項として「平成二十二年度匝瑳

市国民健康保険特別会計決算について」一件です。

決算について」を議題といたします。 それでは、報告事項 「平成二十二年度匝瑳市国民健康保 事務局の説明を求めます。 険特別会計

事務局 (市民課長)

それでは、平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算に 0 い

て御説明いたします。

(内容説明)

議長(会長)

ここで太田市長が到着いたしました、 御挨拶をいただきたい と思い

ます。

太田市長

御苦労さまです。 会議の途中で恐縮でございますが、

挨拶を申し上げさせていただきます。

日頃、 いただきましてありがとうございます。 委員の皆様にはお忙しい中御出席いただきありがとうございます。 国保運営のみならず市政全般にわたりまし て御指導、 御協力を

私からはこまごまとしたことを申すことはないと思いますが、 国保

の運営の現状を簡単に申し上げます。

国保加入者数が、世帯と人の数が年々減少している中、 医療費の金

額がかさんでいる状態が現実でございます。

発達があることを考えますと、並行して医療費が高騰するのではない そして国保運営が年々厳しいものになると考えているところでご 将来を展望してみますと高齢化等もありますし、 医療技術  $\mathcal{O}$ 

2

入れをすることは、 入れをして帳尻を合わせているような状態です。この一般会計から繰 本日、 中でも一般会計 御審議して 財政が年々厳しい状態になっています。 から補正予算等を通じて、三億二千五 いただく平成二十二年度国保特別会計 百万円 の決算です . の繰

向を注視しなければならない状況であります。 検討されています。国保を取り巻く環境は予断をゆるさない、 れている、 年度には後期高齢者医療制度が廃止に向けて、今、検討されています。 また、 この内容ですが、 国のほうを顧みますと、 それも広域的な形で運用してはどうかという話も平行して 国保に統合されるのではないかという形で検討さ 国保の改正に伴いまして平成二十五 国の 動

しくお願いします。 意見、またアドバイスを頂きたいと考えておりますので、 算審議を含めまして、 このような中で本市の国保運営に対しまして、 将来の国保運営につきまして、忌たんのな 平成二十二年度 どうぞよろ いの

議長 (会長)

ま した。 りがとうございました。 質疑に入ります。 質疑を許します。 議事に戻ります。 何かござい 事務局  $\mathcal{O}$ ますか 説 説明が終 わ

(会長)

出たの 済額の対比 は健全化計画で滞納問題に取組んでいる効果が出て、 上回っているようですが、その中で一般分、医療滞納分は、予算と収入 予算現額と収入済額の対比をみると、 - つ が百二十一・十四という数値となっている。この増えた理由 私から V いでしょうか。 概ね計画どおりのようです。若干 歳入、 一款の 国民 このような数値が 健康保険税

事務局 (税務課長)

ただきました。 国保税滞納の 関係ですが、 協議会の中で再三御議論やアドバイスを

する立場でありましたが、平成二十二年度からは、 うな方針に切り替えました。 して財産の差押え、 従来ですと滞納者のお宅に行きまして、どちらかというと納税をお願 平成二十二年度につきまして、匝瑳市では滞納処分を強化しました。 それを換価する強制徴収に切り替えました。 財産調査を実施しま このよ

かる収入金額が、 平成二十二年度に財産の差押えをした件数は百九十五件で、 約三千四百万円です。 これに

で約四百八十万円、 この中には一般税も含まれており、国保税だけでは、現年度の課税分 併せまして、 滞納繰越分で約千八百万円、合計で二千二百八十万 一表の諸収入、 決算額九百四十万円経常し

変厳しい 点 ていますが、このうち延滞金を百九万円徴収して 財源の確保から今後も差押え等を強化してまいりたいと考えていま 国保財政、 一般会計ですので、滞納者については税の公平の います。 このように大 観

## (委員挙手)

受けられます。 課税分についても努力していただきたい、そのように思います。 関連していますが、 ただ、現年課税分の収納率が下がっていますね。 滞納繰越分については大変御努力したことが見

委員

事務局 (税務課長) います。 はい、 現年度の徴収率は、 前年度と比べて〇・〇一ポイント減少し

ならなかったことは大変残念であります。 近年の徴収率は下降傾向にありますが、 平成二十二年度が上向きに

ます。匝瑳市の徴収率が下がった理由は、平成二十二年度に税率改正ます。匝瑳市の徴収率が下がった理由は、平成二十二年度(千葉県下で十市ほど現年度の徴収率が下がってい を行った、 この影響がだいぶ出てしまったと考えます。

と税務課では分析しています。 減者以外の人は税率が引き上げられたことで、徴収率が低下となった 割軽減という制度を新たに設けました。この税率改正により、 容は、均等割と平等割の軽減割合を、六割であったものは七割へ軽減 四割であったものについては五割軽減としました。 税率改正と併せて低所得者対策の拡大を講じたこと、 それから、二 二割軽

宅の訪問を行い、また、九月からは、 て採用し、 徴収対策として、平成二十三年度に徴収補助員を一名採用し滞納者 徴収事務のアドバイスを得るなど徴収率向上対策を行って 国税職員OBを徴収指導員とし

なっている。五千万ほど不納欠損になっている、その主な項目は が平成二十二年度は六億二千万円、 大変御努力をされたと理解をしました。もう一つ、 前年度を見ると六億七千万円に 滞納繰越の調定 何 か。

(税務課長) 生活保護を受給された方などを執行を停止し、三年間の経過期間を経 よるものです。 不納欠損となった法定根拠で、 不納欠損としました。 次に納税の資力を失った方、 また、 一番多いのは五年の時効での消滅に 少ないですが、 具体的には破産 外国人が日本で収入 した方や

八

事務局

方がわからない場合にも不納欠損としました。 を得て国民健康保険に加入し、 滞納を残したまま帰国してしまい、 以上です。 行

とありますが、 もう一点ですが、歳出、 これは何か。 保健事業費、 保健指導に動機付けと積極的

委員

(健康管理課長) 行う支援となります。 する必要がある人、 動機付けと積極的とがあり、動機付け支援としては、生活習慣を改善 保健指導を行うというものが、特定保健指導でございます。その中に、 特定健診の判定結果に基づき、 いわゆるメタボ予備軍といわれている人に対して 生活習慣病の発症リスクに合わせた

事務局

ンドロームと診断された人が受ける支援というものです。 積極的支援としては、特定健診の結果や問診票からメタボリックシ

先日、 私にアンケートが来ましたが、 これとは違うの

(市民課長) そうな人を早期発見、 われます。 その調査は、 高齢者支援課の事業で、 早期対応に努めるためのアンケート調査だと思 要介護、 要支援を必要になり

事務局

委員

納率向上をお願い いずれにしましても、 します。 決算につい ては理解しました。 なお一層の 収

委員

議長

(会長)

異議ございませんか。 二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算」 質疑がないようですので、 他にございますか。 お諮りいたします。 の質疑を打ち切ることに御 報告事項 「平成二十

(異議なしの声)

会計決算」について承認される方の挙手を求めます。 これより採決に入ります。「平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別 御異議なしと認め質疑を打ち切ります。

民健康保険特別会計決算」 賛成全員であります。 よって、 は原案のとおり承認されました。 報告事項「平成二十二年度匝瑳市国

(全員挙手)

次に、 その他に入らせていただきます。まずは、 事務局の説明を求

めます。

事務局 (副主幹) め (内容説明) 国保運営協議会を二回程度多く開催し、 匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画 御審議をい  $\mathcal{O}$ ただきたい。 見直しのた

(他略)

議長 (会長) 事務局の説明が終わりました。 ただいまの説明について、 何か御意

見、 御質問等ありましたらお願いします。

(会長) ありましたらお願いします。 質問がないようですので、 これ以外で委員の皆様から何 か御意見が

議長

(委員挙手)

一般会計から国保事業に繰入れている団体は、 千葉県下ではどれほ

どあるのか。

委員

事務局 (市民課長) 手元の資料が市のみとなりますが、 これによると、三十六団体中二 6

八団体が、法定外いわゆる基準外の繰出しをしています。

(委員挙手)

見直しの中で事務局でも協議していると思うけれど、税体制、 保険

委員

税の引き上げか法定外の繰入れのどちらか部会の状況はどうか。

事務局 (市民課長) 現在、 両方が検討対象ですが、 お話ができる段階ではありません。

太田市長 国保財政は厳 しい状況ですので、 税改革も必要だと考えています。

委員 一般会計も随分と緩やかになっているのか、 三億円以上の繰出しを

行えるというのは。

議長 (会長) 市民の健康を守る立場か 5 繰入れ も必要と考えています。

般会計から繰入れを際限なく行うのも問題である。

委員

太田市長

す。 先のことを考えると、税率の改正を行わなければならないと考えま

す。 これをほかに使えるとすれば、相当のことができます。 一般会計からの繰出しは、病院と国保の両方で九億円ほどありま

委員

九億というのは、 市の予算では何割に相当するのか。

事務局

(市民課長) 約六から七%になると思います。

議長 (会長)

よろしいですか。

それほど高い数値ではないね。

委員

他に御意見が無いようですので質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

して、 した。 審議ありがとうございました。改めまして、 本日は、大変お忙しい中にも関わらず御出席いただき、また、慎重 この会を散会といたします。本日は、 大変ありがとうございま 御礼とさせていただきま

閉会 (午後四時八分)